

区 分	男女の賃金の差異 <small>(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)</small>
全教職員	91.4%
専任教職員	80.4%
兼務教職員	139.0%

- ◆対象期間 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
- ◆兼務教職員 非常勤教員、契約職員(アルバイトを含む)が該当
- ◆賃 金 通勤手当等を除く